

# 令和5年玉村町議会第2回臨時会会議録第1号

---

令和5年4月26日（水曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和5年4月26日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(令和4年度玉村町一般会計補正予算(第12号))
- 日程第 4 承認第 2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(令和4年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 日程第 5 承認第 3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(玉村町税条例の一部改正について)
- 日程第 6 承認第 4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(玉村町都市計画税条例の一部改正について)
- 日程第 7 承認第 5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(玉村町国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第 8 議案第27号 令和5年度玉村町一般会計補正予算(第1号)
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	新 井 賢 次 君
5番	小 林 一 幸 君	6番	月 田 均 君
8番	三 友 美 惠 子 君	9番	高 橋 茂 樹 君
10番	浅 見 武 志 君	11番	宇 津 木 治 宣 君
12番	笠 原 則 孝 君	13番	石 内 國 雄 君

## 欠席議員（1人）

7番 備前島 久仁子 君

---

## 説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	角 田 博 之 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	齋 藤 恭 君	税 務 課 長	貫 井 利 行 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	今 井 理 恵 子 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	経 済 産 業 課 長	武 士 浩 之 君
都 市 建 設 課 長	原 田 英 樹 君	学 校 教 育 課 長	根 岸 真 早 子 君
生涯学習課長	宇 津 木 雅 彦 君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	関 根 伸 行	局 長 補 佐	萩 原 穰
庶務係兼 議事調査係	重 田 智 美		

## ○開会・開議

午前10時40分開会・開議

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員は欠席です。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年玉村町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（石内國雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、5番小林一幸議員、6番月田均議員の両名を指名いたします。



## ○日程第2 会期の決定

◇議長（石内國雄君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日午前9時より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） 令和5年玉村町議会第2回臨時会が開催されるに当たり、本日午前9時より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に町長から提案される議案は、承認に関する議案が5件、予算に関する議案が1件、合わせて6議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（石内國雄君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和5年玉村町議会第2回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



○日程第3 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和4年度玉村町一般会計補正予算（第12号））

○日程第4 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和4年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））

◇議長（石内國雄君） 日程第3、承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和4年度玉村町一般会計補正予算（第12号））と日程第4、承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和4年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の2議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号と承認第2号の2議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。承認第1号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第12号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付で専決処分したもので、同条第3項の規定により本臨時会において報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から3,518万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を125億1,848万9,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものでございますが、コロナ禍における消費喚起の経済対策等により増加が見込まれる法人事業税交付金及び地方消費税交付金を増額するとともに、減収見込みである利子割交付金及び株式等譲渡所得割交付金を減額いたしました。

国・県支出金では、事業費の確定見込みによる新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保事業費補助金の減額や、その他補助事業の確定等による減額でございます。

寄附金では、ふるさと納税の寄附額増加が見込まれることから、収入額を増額し、それぞれ寄附の用途に応じた事業への充当を行うほか、重田家住宅の保存・活用としていただいた企業版ふるさと寄附金及びその他の寄附金について、それぞれ寄附の目的に沿った基金の積立てに充当するものでございます。

繰入金では、交付金の増額と事業費の確定見込み等に伴う調整により、財政調整基金からの繰入れ

を1億円減額いたしました。これにより、当初6億円を予定していた財政調整基金からの繰入れは、3月補正と合わせて全額減額となりました。

また、町債は、事業費の確定による起債額の減額でございます。

一方、歳出につきましては、各種事業費の確定等による減額のほか、ご寄附いただいた寄附金について、寄附者の意向に沿った基金へ積み立てるほか、歳入における交付金の増額や、事業費の確定等に伴う調整として財政調整基金へ1億円積み立てるものでございます。

以上が、本専決処分における一般会計補正予算の主な内容でございます。

次に、承認第2号 令和4年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第179条第1項により、令和5年3月31日付で専決処分をさせていただいたもので、同条第3項の規定により本議会において報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳入について、国民健康保険税の医療給付費分の現年課税分を727万5,000円、後期高齢者支援金分の現年課税分を295万3,000円、介護納付金分の現年度課税分を22万4,000円それぞれ減額し、繰越金を1,045万2,000円増額したものでございます。

ご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で2議案に係る提案説明を終了いたします。

日程第3、承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和4年度玉村町一般会計補正予算（第12号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4、承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和4年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



○日程第5 承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条例の一部改正について）

○日程第6 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町都市計画税条例の一部改正について）

○日程第7 承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）

◇議長（石内國雄君） 日程第5、承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条例の一部改正について）から日程第7、承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）の3議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号から承認第5号までの3議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、玉村町税条例の一部を改正する条例について専決処分したものでございます。

主な改正内容といたしましては、個人の町民税、法人の町民税、たばこ税において、地方税統一QRコードの導入に伴い、施行規則様式を追加するものです。また、個人の町民税関係では、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、それぞれ適用期限を延長するものです。

固定資産税関係では、1点目は、新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び償却資産に係る課税標準等の特例について条例で規定しておりましたが、法改正により、法附則に本特例措置が規定されたため、条例の規定を削除するものです。

2点目は、一定の条件の下、マンションの長寿命化に資する大規模修繕工事を対象期間内に実施した場合、工事完了年度及び翌年度における対象家屋の固定資産税を条例で定める割合で減額するものです。

軽自動車税関係では、種別割のグリーン化特例について、特例の期限を延長するものです。

その他は法改正による項ずれを反映するものになります。

次に、承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日付で公布されたことに伴い、玉村町都市計画税条例の一部改正について専決処分をしたものでございます。

主な改正内容といたしましては、地方税法において、心身障害者多数雇用事業所の用に供する家屋に係る課税標準の特例措置が削除されたことに加え、バス事業者が取得したEVバスの充電設備等に係る課税標準の特例措置が新設されましたので、それぞれの条文中の項ずれを反映するものになります。

次に、承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、玉村町国民健康保険税条例の一部改正について専決処分をしたものでございます。

主な改正内容といたしましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金課税分の課税限度額を20万円から22万円に引き上げ、減税措置に係る軽減判定において、5割軽減については被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗ずる金額を28万5,000円から29万円に引き上げ、2割軽減では、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗ずる金額を52万円から53万5,000円に引き上げ、減額対象を広げるものです。

ご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で3議案に係る提案説明を終了いたします。

日程第5、承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条例の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第6、承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町都市計画税条例の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



日程第7、承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



## ○日程第8 議案第27号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第1号）

◇議長（石内國雄君） 日程第8、議案第27号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第27号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1億8,170万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億4,170万1,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、長引くエネルギーや食料品価格等の物価高騰に対し、国の交付金等を活用して生活者や事業者を支援するものでございます。

まず初めに、低所得世帯への支援といたしまして、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するとともに、住民税非課税の子育て世帯につきましては、さらに児童1人当たり一律5万円を給付するものでございます。なお、児童扶養手当を支給している世帯への5万円給付につきましては、県から支給となります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した町独自の施策についてご説明申し上げます。まず、小中学校の学校給食費につきましては、令和4年12月から令和5年3月まで、物価高騰に対する緊急支援策として、全児童、生徒の給食費無償化を実施いたしました。令和5年度からは第2子以降の給食費を無償化する予定でしたが、今回の交付金を活用し、第1子の給食費についても、引き続き令和6年3月まで無償化することにより、物価高騰下における子育て世帯を支えるものでございます。

次に、事業者への支援といたしましては、町内の福祉施設や民間の保育所等に対し、物価高騰に伴う経費増を緩和すべく助成を行うほか、売上げが減少している町内の中小企業者に対して、一律10万円の助成を実施いたします。

また、配合飼料の価格高騰等により、経営が圧迫している畜産農家を支えるため、配合飼料購入費の助成や、自家利用の飼料耕作者に対する奨励金を交付するほか、エネルギーの高騰等により施設等の運営に大きな影響を受けている群馬県食肉卸売市場に対し、施設の継続稼働を支援し、町畜産農家の生産出荷基盤の安定を図るため、電気料金及び燃油料金の価格高騰分の一部を助成いたします。

さらに、キャッシュレス化推進・消費喚起応援事業として、キャッシュレス決済に対するポイント還元を実施し、物価高騰の影響を受けている消費者を支援するとともに、町内における消費を下支えしてまいります。

その他の補正につきましては、国におけるマイナンバーカードのマイナポイント還元期間が9月まで延長されたことに伴う派遣委託料の増額や、小中学校LED化推進事業につきまして、LEDのリース開始期間を令和6年1月とすることに伴うリース料の減額でございます。なお、LED照明の賃貸借につきましては、10年間のリース契約となるため、後年度の債務負担行為の追加も行うものでございます。

以上が主な補正内容となりますが、これらの財源の手当てといたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や低所得者子育て世帯生活支援特別給付金をはじめとする国支出金や前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、学校給食費についてお聞きします。

今日初めて聞いたのですけれども、第1子もゼロということなのですが、対象人員は何人になっているのかなということです。第2子以降も含めて、第2子以降が何人、第1子が何人ということで、人数が分かれば教えてください。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えいたします。

第1子につきましては、小中学校合わせまして、4月の時点で1,075人、それから第2子以降につきましては1,347人、合わせまして2,422名となっております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、今年は給食費支払いゼロということなのですが、本来、今から7年前ですが、それまでは材料費は父兄が全額持っていたのですが、本来父兄が払うべきというか、払う予定のものというのは、今の時点では幾らになるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 平成29年度より給食費4分の1補助ということで行っておりますので、現在は今年度の第1子につきましては、保護者負担分が3,933万1,200円ということになっております。保護者負担分と4分の1補助を合わせまして、総額につきましては約1億2,000万円弱になりますけれども、保護者負担分につきましては約8,800万円ということになっております。人数の増減がございますので、おおよその額になりますけれども。

以上になります。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 父兄が本来持つものは1億2,000万円という話だったのですが、それは4分の1、全額。4分の4の場合には1億2,000万円ということなのですか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 失礼しました。

保護者負担分につきましては、今回の3,900万円と第2子以降の4,900万円を合わせた額になります。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。



### ○閉 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和5年玉村町議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前11時8分閉会